

条例改正
賛成多数で可決

国民健康保険の安定運営

国民健康保険条例の一部改正

低所得者に配慮した上で、国民健康保険の適正かつ安定的な運営を行うため、国保税の負担の見直しなどの条例改正が実施されました。

問 平成27年度の改正以来、8年ぶりの改正に至った経緯は。

答 特定健診の受診率の向上、ジェネリック医薬品の推奨や国保税収納率向上、交付金の獲得等に努めてきたが、一般会計から約8380万円の法定外繰り入れ、国民健康保険財政調整基金から約3億7460万円の繰り入れとなり、安定的な国保運営が危ぶまれる状況となった。

問 医療技術の向上、新薬の開発などにより1人当たりの医療費は増加傾向で、歳入構造の抜本的な見直しが必要であると判断した。

答 国民健康保険税が払えない人への対応は。

答 低所得者層については7割、5割、2割の減免があり、国民健康保険加入世帯のうち半分が何らかの軽減となっている。

問 県内の他市と比較した本市の税率は。

答 かなりの数の自治体がこの数年で保険税率の改定を実施した。なお、本市の税率は県内では比較的低く、本市よりも低いのは、2自治体のみとなっている。



指定管理者の指定
全員賛成で可決

時代の変化に合わせた図書館へ

市立図書館の指定管理者の指定

住民の読書施設、情報の発信拠点など多様な役割が求められる図書館。現在の事業者が引き続き次期指定管理者として指定されました。

問 選定した事業者の評価は。

答 視覚障がい者の利用に対する配慮や赤ちゃんタイムの導入、各種講座の開催など利用者層に応じた事業の提案があったほか、ステラ・ウエスト（西文化施設）への図書館移転後の利用についても新施設の運営に合わせた具体的な計画が示された。

問 類似施設の運営実績も多くあり、図書館サービスについて十分な知見を有することから、高い評価となった。

問 新たな事業拡充部分と期待される効果は。

答 中学校の図書委員と連携し、「図書のおススメ本」と題した展示等の企画を行い、更なる図書館利用の促進につなげる。

また、大型商業施設でのおはなし会や展示事業の実施など、民間事業者との連携事業を拡充する。さらに、過去の懐かしい思い出を



上福岡図書館

条例改正
全員賛成で可決

市職員の定年年齢が延長

職員の定年等に関する条例等の一部改正

市職員の定年年齢を令和5年度は61歳として、以後2年ごとに段階的に引き上げ、令和13年度に65歳定年とします。

問 定年延長の効果は。

答 即戦力としての活躍、若手職員への知見の継承、上司サポートや業務改善などの効果を期待している。

問 現行の再任用制度の取扱いはどのように変わるか。

答 名称が暫定再任用に変わる。

また定年延長に伴って、定年前再任用短時間勤務職員制度を導入する。新たにここで制度設計し、整合性を合わせる上で定年退職者がフルタイム又は短時間の暫定再任用を選べるような制度設計を考えている。



財産の取得
全員賛成で可決

プロジェクターの購入

財産の取得について

市内小中学校9校で従来リース契約であったプロジェクターを新たに購入します。

問 今回購入する学校は。

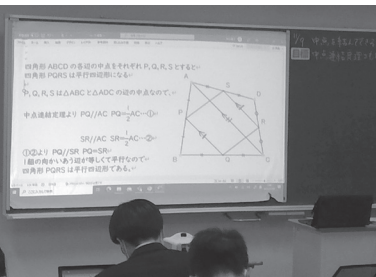
答 小学校は、大井、鶴ヶ丘、東原、亀久保、三角及び西原小学校。中学校は、大井、大井西、大井東中学校の計9校である。

問 仕様と台数は。

答 体育館や多目的室等で使用するものが各校1台の9台、教室等で使用する80型に映すことができるものが155台となる。

問 購入に当たり重視した点は。

答 GIGAスクール構想において1人1台タブレットで教育活動を進めるに当たり、子どもたちの考えや発表



指定管理者の指定
賛成多数で可決

文化施設に民間のノウハウを

市立文化施設の指定管理者の指定

ステラ・イーストと10月にオープン予定のステラ・ウエスト（西文化施設）の指定管理者の指定が行われました。

問 指定管理者候補者の自主事業の概要は。

答 施設の複合性を生かす事業、遊びの感覚で楽しめる複合事業や体験ステップアップ事業、鑑賞事業、連携事業などの文化芸術事業を実施する。

問 市と指定管理者候補者との連携事業は。

答 市全体で文化を築く事業や文化芸術に触れる参加・創造事業、生涯学習事業として地域課題の発見・解決事業、地域連携事業、コミュニティ育成事業などを実施する。

問 期待される効果は。

答 アウトリーチや

